

返戻金について

採用決定者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で紹介手数料を返還するものとする。

入社辞退、退職、解雇が

入社後 1 ヶ月未満の場合：80%

入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合：50%

但し、採用決定者に対する労働条件が、雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合は、この限りではない。

許可番号 27-ユ-304044